

4. 日本版 SEEA 表（数値の根拠）

4.1 水の供給・使用表

添付資料 4.1-1 水の物的使用詳細表（数値の根拠）

物的使用表		産業（JIS C分類）																	家計	海外	合計		
		A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業				産業計	
		01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業							
		農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	360-361 上水道業	362 工業用水道業	363 下水道業					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
環境から	1. 取水合計 (=1.a+1.b=1.i+1.ii)	1 取水量合計を計上した。ただし、取水量合計から、工業用水の回収量を控除した量。																					
	1.a 自己使用のための取水	農業用水の取水 量	養魚用水の取水 量	工業用水の取水 量(井戸水+その他の淡水+海水)										水力発電用水の取水 量+発電用冷却水の 取水 量	生活用水の取水 量+工業用水の上 水道	工業用水の工業用 水	消・流雪用水の取水 量+温泉ゆう出 水の 取水 量						
	水力発電																						
	灌漑用水																						
	鉱水																						
	都市流出水																						
	冷却水																						
	その他																						
	1.b 分配のための取水																						
	1.i 水資源から																						
	1.i.1 地表水	農業用水の取水 量 の地表水	養魚用水の取水 量 の地表水	工業用水の水 源別用水量の「 その他の淡水」(1)										発電用水の取水 量 のうち地表水(水 力 発 電 用 水)	生活用水の取水 量 のうち地表水+工 業 用 水 の 上 水 道	工業用水の工業用 水	消・流雪用水の取水 量 の地表水+その 他 (温泉ゆう出 水、 他) の地表水						
	1.i.2 地下水	農業用水の取水 量 の地下水	養魚用水の取水 量 の地下水	工業用水の水 源別用水量の「 井戸水」(2)											生活用水の取水 量 のうち地下水		消・流雪用水の取水 量 の地下水+温泉 ゆう 出 水 の 取 水 量 の 地 下 水						
	1.i.3 土壌水																						
	1.ii その他の資源から																						
	1.ii.1 天水・湧水		養魚用水の取水 量 のその他																				
	1.ii.2 海水																						
経済内	2. 他の経済単位から受けた水の使用	17 経済領域内の水のフロー表の行合計「その他の経済単位から受けた水の使用」																					
	うち：2.a 再使用の水	下水道の再生利用 量																				下水道の再生利用 量	
3. 水の使用合計 (=1+2)		19																					

(1)「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における淡水の水
源別用水量のうち業種別の「その他淡水」の用水量とした。
(2)「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における淡水の水
源別用水量のうち業種別の「井戸水」の用水量とした。
(3)「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における業種別の
海水の用水量とした。

添付資料 4.1-2 水の物的使用詳細表（数値の根拠）

物的供給表		産業（JIS C分類）																		家計	海外	合計	
		A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業	産業計				
		01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業							
		農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	360-361 上水道業	362 工業用水道業	363 下水道業					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
経済内	4. 他の経済単位への水の供給	1	経済領域内の水のフロー表の列合計「その他の経済単位に対する水の供給」																				
	うち：4.a 再使用の水	2	工業用水の回収水																				
	4.b 下水道への排水	3	経済領域内のフロー表の下水道事業の列																				
	4.c 脱塩水	4																					
環境へ	5. 排水合計 (=5.a+5.b)	5	排水量を計上した。																				
	水力発電	6	農業用水の排水量（下水道処理場からの排水量を含まない）																				
	灌漑用水	7	工業用水の排水量（下水道処理場からの排水量を含まない）																				
	鉱水 都市流出水	8	水力発電の水使用量																				
	冷却水	9	農業用水の排水量（下水道処理場からの排水量を含まない）																				
	漏れによる配分の損失	10	工業用水の排水量のうち冷却水量(1)																				
	処理廃水	11	火力・原子力発電所の冷却水量																				
	その他	12	下水処理場への排水量（生活系、産業系、畜産系、その他都市活動用水の排水系の合計）- 下水再生利用量																				
	5.a 水資源へ (=5.a.1+5.a.2+5.a.3)	13	消費・流雪用水の排水量+温泉ゆう出水+都市活動用水の排水量（下水道処理場の排水量は含まない）																				
	5.a.1 地表水	14	工業用水の排水量のうち冷却水量以外の水量(2)																				
	5.a.2 地下水 5.a.3 土壌水	15	農業用水の排水量（下水道処理場からの排水量を含まない）																				
	5.b その他の資源へ（海水など）	16	工業用水の排水量のうち淡水量（回収水は含まない）(3)																				
	6. 水の供給合計 (=4+5)	17	工業用水の排水量のうち海水量(4)																				
	7. 消費 (=3-6)	18	火力・原子力発電所の冷却水量																				
うち：7.a 漏れによる配分の損失	19	分配中の損失の参考表のうち「2.b その他（蒸発、明らかな損失など）」																					

(1) 5. 排水合計量 (=5.a+5.b) に「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における冷却水・温調用水の業種別比率を乗じて算定した。
 (2) 5. 排水合計量 (=5.a+5.b) に「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における冷却水・温調用水以外の用水量の業種別比率を乗じて算定した。
 (3) 工業用水の排水量に「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における淡水（回収水は含まない）の用水量の業種別比率を乗じて算定した。
 (4) 工業用水の排水量に「工業統計用地・用水編」の従業者30人以上の事業所における海水の用水量の業種別比率を乗じて算定した。

添付資料 4.1-3 経済内の水のフロー表（数値の根拠）

供給者 ↓	産業（J S I C 分類）	産業（J S I C 分類）																	家計	海外	その他の経済単位に対する水の供給（表 3.1、4行）			
		A 農業、林業				B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業							F 電気・ガス・熱供給・水道業						その他の産業	産業計	
		01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業								
農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	360-361 上水道業	362 工業用水道業	363 下水道業								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
産業（J S I C 分類）	A 農業、林業	01	農業	1																				
		02	林業	2																				
	B 漁業	03-04	漁業	3																				
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	05	鉱業	4																				
	D 建設業	06-08	建設業	5																				
	E 製造業	09-10	飲・食料品等製造業	6																				
		14	パルプ・紙等製造業	7																				
		16	化学工業	8																				
		17	石油・石炭製品製造業	9																				
		22	鉄鋼業	10																				
		31	輸送機械製造業	11																				
			その他	12																				
		製造業計	13																					
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33-35	電力・ガス・熱供給	14																				
		360-361	上水道業	15																				
		362	工業用水道業	16																				
		363	下水道業	17																				
	下水道の農業用水への再利用量																							
	下水道の事業所・工場への再生利用量（3）																							
	下水道の工業用水道への供給量																							
	下水道の環境用水+融雪用水+植樹帯散水への再生利用量+道路・街路・工事現場の清掃・散水への再生利用量																							
その他の産業		18																						
産業計		19																						
家計		20																						
海外		21																						
その他の経済単位から受けた水の使用（表 3.1、2行）		22																						

(1)「工業統計表用地・用水編」(経済産業省)の従業者30人以上の事業所における業種別の上水道量。
(2)「工業統計表用地・用水編」(経済産業省)の従業者30人以上の事業所における業種別の工業用水量。
(3)工業用水と事業所・工場への再生利用量を業種比率(工業用水のうち上水道と工業用水道の業種別使用量比率)で按分した。
(4)環境省「発生負荷量等算定調査」の下水道処理場(畜産系、事業系、その他系、生活系)の排水量とした。なお、事業系の業種分割も環境省「発生負荷量等算定調査」の排水量比率を使用した。

添付資料 4.1-4 分配中の損失（数値の根拠）

	産業（JIS C分類）																		家計	海外	合計	
	A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業	産業計				
	01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業							
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	360-361 上水道業	362 工業用水道業	363 下水道業					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
1.他の経済単位に対する水の（純）供給	物的供給詳細表の[4. 他の経済単位への水の供給]																					
2.分配中の損失(=2.a+2.b)																						
2.a 漏れ																						
2.b その他(蒸発、明らかな損失など)																						
3.経済内の純供給(=1.+2.)																						

(1)平成16年と平成11年の取水量は給水量を下回っているため、平成16年と平成11年は平成21年の「取水量」と「取水量－給水量」の比を取水量に掛けて推計した。

4.2 排出勘定

添付資料 4.2-1 排出勘定（数値の根拠）

汚染物質：	産業（JSI C分類）																			家計	海外	合計
	A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業	産業計				
	01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業				19			
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	上水道業	工業用水道業	下水道業					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22		
1. 総排出 (=1. a+1. b)	平成20年度環境省「発生負荷量等算定調査」の水質総量規制地域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海及び有明海、八代海）の発生負荷量（日量に365乗じて年量へ換算）を基に、フレーム値の全国倍率により拡大推計																					
1. a 水への直接排出 (=1. a. 1+1. a. 2=1. a. i+1. a. ii)	畜産系 養殖系 産業系 産業系 生活系																					
1. a. 1 未処理	畜産系の面源小計 養殖系合計 産業系の面源計(1) 産業系 生活系の面源のうち未処理																					
1. a. 2 現地処理後	畜産系の指定地域内事業場畜舎小計 産業系の指定地域内事業場のうち工場・事業場小計(2) 生活系のうち合併処理浄化槽の事務所系 生活系のうち合併処理浄化槽の事務所系																					
1. a. i 水資源へ	養殖系の内水面 養殖系の内水面 養殖系の海面小計 1. a. 1+1. a. 2																					
1. a. ii 海へ	養殖系の海面小計 1. a. 1+1. a. 2																					
1. b 下水道へ(I SI C37)	「2. 下水道による排出の再配分」に下水道処理場の入口と下水道処理場の出口の負荷量比（入口負荷量/出口負荷量）を掛けた値。																					
2. 下水道による排出の再配分	環境省「発生負荷量等算定調査」の下水道終末処理施設からの排出量																					
3. 純排出 (=1. a+2)	下水道終末処理施設の排出量のうち畜産系の排出量 下水道終末処理施設の排出量のうち産業系の排出量(3) 下水道終末処理施設のうち他の系の排出量 下水道終末処理施設の排出量のうち生活系の排出量																					

(1)産業系の面源計に「物的供給表」の環境への排水量(5.排水量合計)の業種別比率を乗じて算定した。
 (2)産業系の指定地域内事業場のうち工場・事業場小計に「物的供給表」の環境への排水量(5.排水量合計)の業種別比率を乗じて算定した。
 (3)下水道終末処理施設の排出量に下水道処理場(産業系)の発生負荷量の割合に環境省「発生負荷量算定調査」の工場・事業場の業種別排出量比率を乗じて算定した。

表B 下水道による排出

汚染物質：	下水道
4. 水への排出 (=4. a+4. b)	1 2.の合計
4. a 処理後	2
水資源へ	3 4.-4. b
海へ	4
4. b 未処理	5
水資源へ	6 1. a. 1の家計
海へ	7

4.3 水のハイブリッド供給・使用表

添付資料 4.3-1 水のハイブリット供給表（数値の根拠）

	産業（JSG分類）																			輸入	生産に課せられる税-補助金	運輸・商業マージン	購入者価格の全供給量	
	A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業	産出合計、基準価格						
	01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			36 水道業										
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	そのうち水力発電	上水道業	工業用水道業	下水道業						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
1. 産出及び供給合計(十億円)	1	SNA(付1 財貨・サービスの供給と需要(名目))の産出額(生産者価格表示) - [「(控除)総資本形成に係る消費税」の総固定資本形成成分 + 「(控除)総資本形成に係る消費税」の在庫品増加分] (1),(2)																			SNAの輸入(C.I.F.価格)合計	SNAの輸入品に課される税・関税合計	SNAの運輸・商業マージン合計	SNAの総供給(需要計)の合計
そのうち 1.a 自然水(CPCI800)	2	上水道・簡易水道と工業用水道の産出額(3)																			上水道・簡易水道と工業用水道の輸入額(4)	上水道・簡易水道と工業用水道の産出額(5)		
1.b 下水道サービス(CPC941)	3	下水道の産出額(6)																			下水道の輸入額(7)	下水道の産出額(8)		
2. 水の供給合計(百万m ³ /年)	4	水の物的供給表の6. 水の供給合計																						
2.a 他の経済単位への水の供給	5	水の物的供給表の4. 他の経済活動への水の供給																						
そのうち: 2.a.1-下水道への排水	6	水の物的供給表の4. b下水道への排水																						
2.b 排水合計	7	水の物的供給表の5. 排水合計																						
3. 合計(総) 汚染物質排出 COD (t/年)	8	排出勘定の表A 総排出と純排出の1.総排出																						
4. 合計(総) 汚染物質排出 T-N (t/年)	9	排出勘定の表A 総排出と純排出の1.総排出																						
5. 合計(総) 汚染物質排出 T-P (t/年)	10	排出勘定の表A 総排出と純排出の1.総排出																						

(1) SNAは、平成21年は「2011年度国民経済計算(2005年基準・93SNA)」の暦年値を使用した。平成16年と平成11年は「2009年度国民経済計算(2000年基準・93SNA)」の暦年値を使用した。

(2) SNAの分割が必要な部門(農林水産業、一次金属、電気・ガス・水道業)は延長産業連関表(経済産業省、平成20年時価評価)の国内生産額で按分した。SNAの「総資本形成に係る消費税」を控除した小計を用いた。その他の産業には政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者(及び廃棄物処理(公営)と廃棄物処理(民営))も含む。

なお、水力発電は電力・ガス・熱供給業から平成20年延長産業連関表の水力発電の国内生産額(列)を用いて水力を分割した。水力発電は産業連関表の「水力・その他の事業用発電」とした。その他(製造業)には非鉄金属を含む。

(3) 産出と供給の合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の内生部門産出比率(部門別の中間投入額/内生部門行計)を用いて算定した。

(4) 産出と供給の合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の(控除)輸入額比率(部門別の(控除)輸入額/(控除)輸入額計)を用いて算定した。

(5) 産出と供給の合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の産出額比率(部門別の産出額/産出額計)を用いて算定した。

(6) 産出と供給の合計に延長産業連関表の下水道の内生部門産出比率(部門別の中間投入額/内生部門行計)を用いて算定した。

(7) 産出と供給の合計に延長産業連関表の下水道の(控除)輸入額比率(部門別の(控除)輸入額/(控除)輸入額計)を用いて算定した。

(8) 産出と供給の合計に延長産業連関表の下水道の内生部門産出比率(部門別の国内生産額/国内生産額計)を用いて算定した。

添付資料 4.3-2 水のハイブリット使用表（数値の根拠）

	産業(JISC分類)																			現実最終消費			総資本形成	輸出	購入者価格の全使用量		
	A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			他の産業	産業合計	家計		政府	合計					
	01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			36 水道業			最終消費支出	政府及びNPI Sからの現物社会移転	合計								
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	そのうち水力発電	360-361 上水道業				362 工業用水道業	363 下水道業						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
1. 中間消費及び使用合計(十億円)	1	SNA(付1 財貨・サービスの供給と需要(名目))の中間消費を中間投入へ調整(SNA(付2 経済活動別の国内総生産・要素所得)の中間投入と調整後の帰属利子を使用)(1),(2)																			SNAの国内家計最終消費支出合計	SNAの政府現物社会移転(個別消費支出)合計	SNAの政府現実最終消費(集約的消費支出)合計	SNAの総固定資本形成合計+在庫品増加合計	SNAの輸出(F, Q, B 価格)合計		
そのうち1.a 自然水(CPC1800)	2	上水道・簡易水道と工業用水道の中間消費額(3)																			上水道・簡易水道と工業用水道の家計消費額(4)	上水道・簡易水道と工業用水道の政府消費額(5)	調整項(11)	上水道・簡易水道と工業用水道の輸出額(6)			
1.b 下水道サービス(CPC941)	3	下水道の中間消費額(7)																			下水道の家計消費額(8)	調整項(11)	下水道の総資本形成額(9)	下水道の輸出額(10)			
3. 水の使用合計(百万m ³ /年)	4	水の物的使用表の3. 水の使用合計																			水の物的使用表の3. 水の使用合計						
3.a (U1)取水合計	5	水の物的使用表の1. 取水合計																			水の物的使用表の1. 取水合計						
そのうち: 3.a.1-自己使用のための取水	6	水の物的使用表の1.a 自己使用のための取水																			水の物的使用表の1.a 自己使用のための取水						
3.b-他の経済単位から受けた水の使用	7	水の物的使用表の2. 他の経済単位から受けた水の使用																			水の物的使用表の2. 他の経済単位から受けた水の使用						

(1) SNAは、平成21年は「2011年度国民経済計算(2005年基準・93SNA)」の暦年値を使用した。平成16年と平成11年は「2009年度国民経済計算(2000年基準・93SNA)」の暦年値を使用した。

(2) SNAの分割が必要な部門(農林水産業、一次金属、電気・ガス・水道業)は延長産業連関表(経済産業省、平成20年時価評価)の国内生産額で按分した。SNAの「総資本形成に係る消費税」を控除した小計を用いた。その他の産業には政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者(及び廃棄物処理(公営)と廃棄物処理(民営))も含む。

なお、水力発電は電力・ガス・熱供給業から平成20年延長産業連関表の水力発電の国内生産額(列)を用いて水力を分割した。水力発電は産業連関表の「水力・その他の事業用発電」とした。その他(製造業)には非鉄金属を含む。

(3) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の内生部門投入比率(部門別の中間需要額/内生部門計)を用いて算定した。

(4) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の家計消費比率[(部門別の家計消費支出(列も含む)+対家計民間消費支出)/(家計消費支出(列も含む)内生部門計+対家計民間消費支出内生部門計)]を用いて算定した。

(5) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の政府消費比率[(部門別の政府消費支出(集約的+個別的))/(政府消費支出(集約的+個別的)の内生部門計)]を用いて算定した。

(6) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の上水道・簡易水道と工業用水道の輸出比率(部門別の輸出計/輸出計の内生部門計)を用いて算定した。

(7) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の下水道の内生部門投入比率(部門別の中間需要額/内生部門計)を用いて算定した。

(8) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の下水道の家計消費比率[(部門別の家計消費支出(列も含む)+対家計民間消費支出)/(家計消費支出(列も含む)内生部門計+対家計民間消費支出内生部門計)]を用いて算定した。

(9) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の下水道の総資本形成比率[(部門別の総資本形成(国内総固定資本形成+在庫変動))/(総資本形成(国内総固定資本形成+在庫変動)の内生部門計)]を用いて算定した。

(10) 中間消費及び使用合計に延長産業連関表の下水道の輸出比率(部門別の輸出計/輸出計の内生部門計)を用いて算定した。

(11) 「1. 産出及び供給合計」と合計値を一致させるため調整を行った。

添付資料 4.3-3 水の供給・使用のハイブリット勘定（数値の根拠）

	産業（JIS C分類）																				海外	生産に課される税-補助金、運輸・商業マージン	現実最終消費		総資本形成	合計
	A 農業、林業		B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業								F 電気・ガス・熱供給・水道業			その他の産業	産業合計	家計	政府						
	01	02	03-04	05	06-08	09-10	14	16	17	22	31			33-35	36 水道業											
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	飲・食料品等製造業	パルプ・紙等製造業	化学工業	石油・石炭製品製造業	鉄鋼業	輸送機械製造業	その他	製造業計	電力・ガス・熱供給業	そのうち水力発電	上水道業	工業用水道業	下水道業								
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
1. 産出及び供給合計（十億円）	1	ハイブリッド供給表の1. 産出及び供給合計													(1)	ハイブリッド供給表の1. 産出及び供給合計			同左の輸入	同左の(2)						
そのうち1.a 自然水（CPC1800）	2	ハイブリッド供給表の1.a 自然水														ハイブリッド供給表の1.a 自然水			同左の輸入	同左の(2)						
1.b 下水道サービス（CPC941）	3	ハイブリッド供給表の1.b 下水道サービス														ハイブリッド供給表の1.b 下水道サービス			同左の輸入	同左の(2)						
2. 中間消費及び使用合計（十億円）	4	ハイブリッド使用表の1. 中間消費及び使用合計													(1)	ハイブリッド使用表の1. 中間消費及び使用合計			同左の輸出		同左の(3)	同左の政府	同左の総資本形成			
そのうち2.a 自然水（CPC1800）	5	ハイブリッド使用表の2.a 自然水														ハイブリッド使用表の2.a 自然水			同左の輸出		同左の(3)	同左の政府	同左の総資本形成			
2.b 下水道サービス（CPC941）	6	ハイブリッド使用表の2.b 下水道サービス														ハイブリッド使用表の2.b 下水道サービス			同左の輸出		同左の(3)	同左の政府	同左の総資本形成			
3. 付加価値の合計（総）（=1-2）（十億円）	7	1. 産出と供給の合計-2. 中間消費と使用合計																								
4. 総固定資本形成（十億円）	8	SNA（固定資本マトリックス（名目）の民間法人企業）（5）													(1)	SNA（固定資本マトリックス（名目）の民間法人企業）（5）										
そのうち4.a 水供給に対し（純固定資本形成）	9															水力発電(7)	水道(7)	工業用水道(7)	治水(7)							
4.b 水衛生に対し（純固定資本形成）	10																	下水道(7)								
5. 水供給に対する固定資産の期末ストック（十億円）	11															水力発電(6)	水道(6)	工業用水道(6)	治水(6)							
6. 水衛生に対する固定資産の期末ストック（十億円）	12																	下水道(6)								
7. 水使用の合計（百万m ³ /年）	13	水の物的使用表の3. 水の使用合計																								
7.a 取水合計	14	水の物的使用表の1. 取水合計																								
そのうち7.a.1-自己使用のための取水	15	水の物的使用表の1.a 自己使用のための取水																								
7.b 他の経済単位から受けた水の使用	16	水の物的使用表の2. 他の経済単位から受けた水の使用																								
8. 水の供給合計（百万m ³ /年）	17	水の物的供給表の6. 水の供給合計																								
8.a 他の経済単位への水の供給	18	水の物的供給表の4. 他の経済単位への水の供給																								
そのうち8.a.1-下水道への排水	19	水の物的供給表の4.b 下水道への排水																								
8.b 排水合計	20	水の物的供給表の5. 排水合計																								
9. 合計（総）排出 COD（t/年）	21	排出勘定の「表A 総排出と純排出」の1. 総排出量(COD)																								
9. 合計（総）排出 T-N（t/年）	22	排出勘定の「表A 総排出と純排出」の1. 総排出量(T-N)																								
9. 合計（総）排出 T-P（t/年）	23	排出勘定の「表A 総排出と純排出」の1. 総排出量(T-P)																								

注：灰色枠は明らかにゼロを示す。
 (1) 電力・ガス・熱供給業から平成20年延長産業連関表の国内生産額（列）を用いて水力を分割した。水力発電は産業連関表の「水力・その他の事業用発電」とした。
 (2) 「生産に課せられる税-補助金」+「運輸・商業マージン」
 (3) 現実最終消費の家計の合計
 (4) SNAは、平成21年は「2011年度国民経済計算（2005年基準・93SNA）」の暦年値を使用した。平成16年と平成11年は「2009年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」の暦年値を使用した。
 (5) SNAの分割が必要な部門（農林水産業、一次金属、電気・ガス・水道業）は延長産業連関表（経済産業省、時価評価）の国内生産額で按分した。
 (6) 水供給・水衛生に対する固定資産の期末ストックの部門（水力発電、水道、工業用水道、治水、下水道）は水力発電以外は「日本の社会資本2012」（内閣府政策統括官（经济社会システム担当））の全国ストックのうち粗資本ストックを使用した。水力発電は「平成23年度『水に関する環境・経済統合勘定の推計』報告書」の表1.2-8と同じ手法で推計した。
 (7) 水供給・水衛生に対する総固定資本形成は水供給・水衛生に対する固定資産の前年度期末ストックと今年度期末ストックの差とした。したがって、総固定資本形成ではなく純固定資本形成となっている。
 (8) 平成16年と平成11年の「4. 総固定資本形成」はSNAの固定資本マトリックスがないため推計していない。また、同様に「4.a 水供給に対し」及び「4.b 水衛生に対し」も推計していない。

4.4 資産勘定表

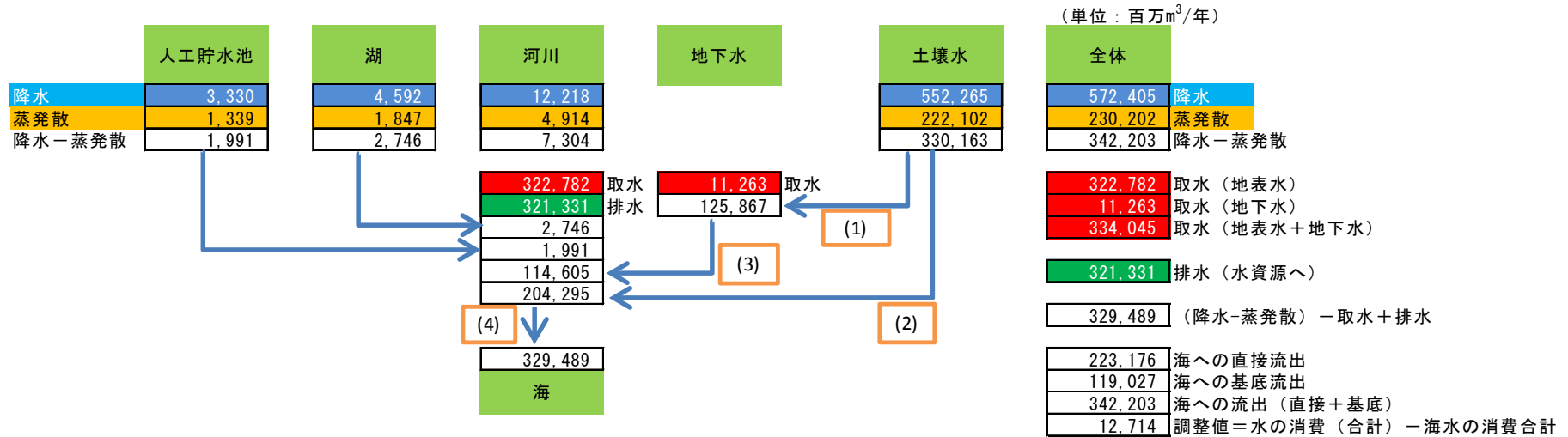
添付資料 4.4-1 資産勘定（数値の根拠）

		EA 131地表水				EA 132 地下水	EA 133 土壌水	合計
		EA 1311 人工 貯水池	EA 1312 湖	EA 1313 河川	EA 1314 雪、氷、 氷河			
		1	2	3	4			
1. 期首ストック	1	ダム有効貯水量+プール水量	湖沼とため池の水量	国内河川の滞留時間は短い ため計上しない	データがないため計上しない	データがないため計上しない		
ストックの増加	2							
2. 排水	3			水の物的供給表の「5.a水資源へ」の「5.a.1地表水」		水の物的供給表の「5.a水資源へ」の「5.a.2地下水」	水の物的供給表の「5.a水資源へ」の「5.a.3土壌水」	
3. 降水	4			降水量を面積で按分（対国土面積比率）		降水量から地表水分を控除	降水量	
4. 流入	5							
4.a 上流領域から	6							
4.b 領域内その他の資源から	7							
				水資源のフローの行合計				
ストックの減少	8							
5. 取水	9			水の物的使用表の「1.i水資源から」の「1.i.1地表水」		水の物的使用表の「1.i水資源から」の「1.i.2地下水」	水の物的使用表の「1.i水資源から」の「1.i.3土壌水」	
6. 蒸発/実際の蒸発散	10			蒸発散量を面積で按分（対国土面積比）		蒸発散量から地表水分を控除	蒸発散量	
7. 流出	11							
7.a 下流領域へ	12			国内には国際河川がないため、下流領域への流出はない				
7.b 海へ	13			直接流出量+基底流出量-調整値（調整値=水の消費合計-海水の消費合計）	なし	なし	海への流出量	
7.c 領域内その他の資源へ	14			水資源のフローの列合計				
8. その他の量の変動	15					なし		
9. 期末ストック	16	期首ストック+ストックの増加-ストックの減少						

注：灰色枠は明らかにゼロを示す。

EA 131地表水			
人工貯水池	湖	河川	雪、氷、氷河
1	2	3	4
ダム湛水面積	湖沼とため池の面積	水面・河川・水路面積から「人工貯水池」と「湖」の面積を差し引いた面積	なし

添付資料 4.4-2 参考：水資源間フロー図



- (1) 土壌水から地下水へ：土壌水の降水量－土壌水の蒸発散量－土壌水から河川への量
 (2) 土壌水から河川へ：「海への流出量（直接＋基底）」－{「他の資源からの流入量」＋「取水量と排水量の差」}－調整値
 ＝海への流出量（直接＋基底）－（土壌水を除く降水量－土壌水を除く蒸発散量＋地下水からの流入量）
 ＋河川からの取水量－河川への排水量－調整値
 (3) 地下水から河川へ：（全体の降水量－全体の蒸発散量－取水量合計＋排水量合計）×基底流出比率（400/1150）
 (4) 河川から海への流出：海への流出量－調整値。調整値＝水の消費合計－海水の消費合計

※現行勘定からの主な修正点

1. 基底流出量が地下水から直接海に出ていたのを地下水からいったん河川を経由して、海へ流出させた。
2. 土壌水の「その他の量の変動」分の流出量を海への流出量から控除した。
 （現行勘定の土壌水の「その他の量の変動」は水の消費（合計）から海水等の消費量を差し引いた量となっている。この量を調整した。）